

## 令和4年度 第5回 吹田市政策調整会議概要

日 時：令和4年(2022年)11月21日(月)午前11時～午前11時45分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、今峰行政経営部長、  
清水都市計画部長

所 管：【土木部(公園みどり室)】

船木部長、野口次長、尾割室長、小原参事、古川主幹

【都市魅力部(文化スポーツ推進室)】

井田部長、橋本次長、長井室長、乾参事

案 件	千里北公園及び中の島公園の魅力向上について
担当及び関連部局	土木部(公園みどり室)、都市魅力部(文化スポーツ推進室)
<p>パークマネジメントの推進による一層の魅力向上を図るため、千里北公園及び中の島公園の再整備・管理運営にあたり、事業スキームについて確認するもの。また、中の島公園及び中の島スポーツグラウンドの管理運営を一体的に行えるよう、スポーツグラウンドの指定管理の期間の変更手続きを進めるもの。</p>	
<p>【所管部の考え方】</p> <p>千里北公園については、現状の「自然環境豊かな公園」という特性を踏まえ再整備を進める。Park-PFIを採用せず、市発注事業の手法により、公園及び千里緑地の施設整備や改修を行うとともに、指定管理者制度により管理運営を行う。また、公園内の体育館、市民プール及び自然体験交流センターを含め、公園全体でサービス向上の取組を進めていく。</p> <p>中の島公園については、現状の「スポーツ利用が盛んな公園」という特性を踏まえ、Park-PFIの手法により、公園及びスポーツグラウンドの一体的な魅力向上に取り組む。公園の著しい老朽化に対応するベースアップ工事を市発注で実施したうえで、収益施設、水景施設、パークセンター等複合施設及び野球場の整備や改修を進める。また、管理運営は指定管理者制度を導入し、それに伴い、スポーツグラウンドの指定管理の期間を公園と同様の5年以上20年以内とするために必要な手続きを進めていく。</p>	
<p>【質疑概要】</p> <p>【千里北公園について】</p> <p>質問： 千里北公園は豊中市の公園からも近い。近隣の公園との差別化という観点からの検討はしているのか。</p> <p>回答： 豊かな自然環境という側面では似ている。地域の特性として、千里北公園は、国立循環器病研究センター跡地開発や駅前再開発を控えており、子供の増加が想定されることから、子供が楽しめる公園をめざし、内容を充実させたい。</p> <p>質問： 公園の維持管理を行うための設備を置くことは理解できるが、来園者を迎え入れるための常駐のパークセンター機能の必要性については疑問がある。整備費用だけでなく、常駐の人件費等ランニングコストが掛かってくることを踏まえ、十分な精査が必要である。</p> <p>回答： 管理事務所は新たに建設するのではなく、既存施設を活かす手法で検討中である。</p> <p>意見： 公園、千里緑地、体育館、市民プール、自然体験交流センターの各指定管理者での連携を求めるのであれば、各施設の担当所管がしっかり連携して対応する必要がある。</p>	

### 【中の島公園について】

質問： 複合施設の再整備とあるが、パークセンターと管理棟の違いは。

回答： 管理棟は、現在のスポーツグラウンドの指定管理者の詰所を指す。今後、スポーツグラウンドの管理棟、公園清掃等の職員の公園維持詰所にパークセンター機能を追加し複合化する予定である。業務内容を想定し、設備や人員規模を決めていく必要があるとの認識である。

質問： 複合施設というハードの側面からだけでなく、スポーツグラウンドの受付機能とパークセンター機能を融合する形など、スケールメリットを生かした管理運営の仕様とするのか。事業者側から提案を受けるのか。

回答： 基本的には、仕様書で一定の縛りをかけながら、事業者からのヒアリングで意向を組み込む手法も考えられる。

質問： Park-PFIは、事業者からの提案内容により事業規模や事業費も変わってくることから、最近では上積み傾向にある。事業者の提案と市の整備改修がうまく合致するかどうか不透明である。不確定要素が多い中では、実施設計が重要となってくるが、具体的なイメージは持っているのか。

回答： 一定のベースとなる形は固まっている。また、予算上限の設定を予定しており、当然、事業者は、市の仕様書を確認したうえで、予算を含めた提案をしていくと考えている。

質問： 水景施設はどのような内容なのか。また、ウォーキング、ジョギングで利用の多い近くの河川敷を含めた整備を考えることはできないのか。

回答： 床噴水や子供たちが水遊びをできるような施設などを考えている。また、アンケートやワークショップでも、川沿いとの融合の意見が出ており、検討の参考にしたい。

### 【職員体制について】

質問： 当初予定していた指定管理者制度等の導入に伴う職員体制の見直しについては、今回のように、スケジュールや再整備手法を見直していく中でも、引き続き取り組んでいくのか。

回答： 指定管理者制度の導入等により職員の減を見込むことについて、引き続き精査していくことに変わりない。ただし、当初予定していなかった市発注工事に係る業務が発生する等、業務量に応じた再検討は必要と考えている。

### 【全体】

指示： 令和2年度に主要8都市公園のPark-PFIの方向性を打ち出してから、取組を進めるのに時間を要するかもしれないが、最終的に多くの方に満足していただける公園をめざし、地域と議論を重ねながら、取組を進めること。

### 【結果】

本件は承認された。会議で出た意見、指示を踏まえて取組を進めること。